

ながめま

議会だより



楽しさいっぱい雪まつり
(2/10 『迎光園雪まつり』)



平成14年3月1日

第121号

発行 長沼町議会
編集 広報委員会

主
な
内
容

第4回定例会	2
第6回臨時会	3
第1回臨時会	4
一般質問	5
議会日誌	14
委員会活動	14



本紙は再生紙を使用しています。

第四回定例会

平成十三年第四回定例会が十二月十一日から二十日までの会期で開かれ、一般質問をはじめ条例改正案や補正予算案などを審議しました。審議内容は次のとおりです。

決 算

平成十二年度町立長沼病院事業会計決算認定について
第三回定例会（九月十一日招集）にて、全議員による決算特別委員会に審査付託となり、十一月二十六日に委員会を開催し審査が行われたものです。（委員長報告のとおり認定）
平成十二年度各会計決算認定について

平成十二年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、介護保険特別会計、下水道事業特別会計、集落排水事業特別会計の決算については、全議員による決算特別委員会に審査付託となり、十二月十三日から十八日まで

の四日間にわたり審査が行われたものです。

（いずれの会計も委員長報告のとおり認定）

※各会計の決算状況は下記のとおりです。

条 例 等

長沼町議会委員会条例の一部を改正する条例制定

役場住民課の係の統合に伴い、関係する常任委員会の所管事項を改正するものです。（原案可決）

緑のまちづくり基金条例の一部を改正する条例制定

十二月十七日、株式会社日東総業代表取締役松下留雄氏（栗山町）から十萬円の寄附を受けたため、本条例の指定

を受けたため、本条例の指定

平成12年度各会計決算

(単位：円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
一 般 会 計	11,092,198,325	11,047,177,745	45,020,580
国民健康保険特別会計	1,276,099,716	1,242,995,415	33,104,301
老人保健特別会計	1,945,187,053	1,946,368,138	△ 1,181,085
介護保険特別会計	549,173,458	543,023,400	6,150,058
下水道事業特別会計	1,052,554,090	1,048,389,790	4,164,300
集落排水事業特別会計	365,573,409	358,713,186	6,860,223
計	16,280,786,051	16,186,667,674	94,118,377

老人保健特別会計は平成13年度歳入繰上充用金で不足分を補てん。

平成12年度町立長沼病院事業会計決算

(単位：円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
収 益 的 収 支	2,185,662,085	2,242,642,877	△56,980,792
資 本 的 収 支	330,180,000	340,478,997	△10,298,997

資本的収支の不足額は、過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額で補てん。

補 正 予 算

職員の寒冷地手当の加算額を平成十三年度に限り、扶養親族のある世帯が八万四千円、扶養親族のない世帯が五万六千円、その他の職員が二万八千円とするものです。（原案可決）
町道路線の廃止について
舞鶴地区道営農村振興総合整備事業の実施に伴い、整備区域内にある舞鶴北線の認定区間を廃止するものです。（原案可決）

平成十三年度一般会計補正予算（第七号）
職員人件費で千百三十九万二千円の減額、交通安全対策費で百八十九万一千円の減額、農業生産総合推進対策事業費で九千八百三十七万六千円の増額、大家畜経営維持緊急特別対策利子補給事業費で七十三万六千円の増額、公営住宅北長沼団地立替事業費で二億四千五百五十万円の増額、就学援助給与費で二百十萬六千円の増額、公共土木施設災害復

寄附金項目に同氏を加えるものです。（原案可決）
地域福祉基金条例の一部を改正する条例制定

十二月三日、田近興子氏（東八線南十三番地）から五十萬円、十二月六日、澤田信一氏（東十一線南十四番地）から百万円の寄附を受けたため、本条例の指定寄附金項目にそれぞれ同氏を加えるものです。（原案可決）

平成十三年度における寒冷地手当の特例に関する条例制定

(3)

旧費で三百一十六千円の増額のほか各種事業費の確定等により、既定予算額に三億五千四百二十八万五千円を増額し、予算総額を百二億七千四百七十七千円とするものです。

(原案可決)

平成十三年度下水道事業特別会計補正予算(第三号)

職員人件費で百三十六万五千円を減額し、予算総額を六億五千百十三万六千円とするものです。(原案可決)

平成十三年度町立長沼病院事業会計補正予算(第一号)

収益的支出における職員人件費で四十四万八千円の増額、院外処方せんの発行に伴う経費で百三十六万四千円の増額、電話交換システム購入費で三百七十八万円の増額により、既定予算額に五百五十九万二千円を増額し、予算総額を二十三億八千二百四十一万五千円とするものです。

(原案可決)

平成十三年度一般会計補正予算(第八号)

地域福祉基金積立金で百万円の増額、北長沼会館運営費

維持補修費で五百万円の増額により、既定予算額に六百万円を増額し、予算総額を百二億七千六百四十七万七千円とするものです。(原案可決)

平成十三年度一般会計補正予算(第九号)

指定寄附の受納に伴い、緑のまちづくり基金積立金で十萬円の増額、図書等購入関係経費で五万円の増額により、既定予算額に十五万円を増額し、予算総額を百二億七千六百六十二万七千円とするものです。(原案可決)

契約

北二号排水路改修工事(その二第一工区)

町道東二丁目線から東四丁目線間、延長一・二三・九メートルの排水路工事を施工するため、日多基・北長経常建設共同企業体と九千七百六十五万円で契約するものです。

(原案可決)

北二号排水路改修工事(その二第二工区)

町道東四丁目線から国道三

三七号間、延長一・二〇・九メートルの排水路工事を施工するため、市岡・佐々木経常建設共同企業体と一億二百六十九万円で契約するものです。

(原案可決)

陳情

核兵器をなくし、戦争もない平和な二十一世紀のため、憲法の平和的原則にもとづく施策を政府に要請する「意見書」採択の陳情

審議の結果、不採択と決定しました。

介護保険制度をはじめ、社会保障制度の抜本改善に向けた国の財源措置を求める「意見書」採択の陳情

長沼労働組合総連合より陳情されたもので、文教厚生常任委員会に付託し、継続審査とすることに決定しました。

消費税の大増税に反対し、消費税を三パーセントに引き下げる措置を求める「意見書」採択の陳情

長沼労働組合総連合より陳情されたもので、総務常任委

員会に付託し、継続審査とすることに決定しました。

第六回臨時会

平成十三年第六回議会臨時会が十一月二十二日に開かれました。審議内容は次のとおりです。

条例

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

月支給分)の支給割合を〇・〇五ヵ月分引き下げるものです。(原案可決)

補正予算

国家公務員の給与改定に準じ職員(の期末手当(十二月支給分)の支給割合を〇・〇五ヵ月分引き下げるほか、特例措置等の規定を附則に加えるものです。(原案可決)

平成十三年度一般会計補正予算(第六号)

ながぬま温泉の冷凍冷蔵庫購入経費で二百四十万円の増額、予防接種事業費で百八十万円の増額、公営住宅維持補修費で三百万円の増額により既定予算額に七百二十万円を増額し、予算総額を九十九億千六百九十九万二千円とするものです。(原案可決)

国家公務員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定

議会議員の期末手当(十二

第一回臨時会

平成十四年第一回議会臨時会が一月十八日に開かれました。審議内容は次のとおりです。

条 例

未来をひらく人づくり基金
条例の一部を改正する条例
制定

昨年十二月二十七日、有限
会社マオイ牧場代表取締役向
弘行氏（東十二線南六番地）
から十万円、本年一月七日、

桃野不二夫氏（西一線北八番
地）から二十万円の寄附を受
けたため、本条例の指定寄附
金項目にそれぞれ同氏を加え
るものです。（原案可決）

契 約

北長沼団地建替工事

北長沼に公営住宅（鉄筋コ
ンクリート造・三階建て・延
べ床面積一、一四二・七四平
方メートル）を建設するため、九三

補正予算

平成十三年度一般会計補正
予算（第十号）

地域福祉基金積立金で五万
円の増額、畜産振興総合対策
事業費で九百万円の増額、教
育工学振興費で千五百八十四
万二千円の増額、未来をひら
く人づくり基金積立金で三十
万円の増額により、既定予算
額に二千五百九十九万二千円を
増額し、予算総額を百三億百
八十一万九千円とするもので
す。（原案可決）

意見書

第四回定例会では次の意見書を可決しました。
内容を要約して紹介します。

労働者の雇用、失業、中小企業対策の強
化を求める意見書

- 一 地域労働者の雇用と地域経済の安定を図るため、次の施
策を強く要望します。
- 二 大企業を中心としたリストラ・人減らしを規制し、「働
くルールを確立」して不当な解雇から労働者を守るこ
と。
- 三 労働時間の短縮と公共業務での雇用創出を図ること。
膨大な失業者に対する生活保障と公的責任による就労
確保などに全力をあげる。
- 四 不良債権の「最終処理」による労働者・国民・中小零
細業者への犠牲転嫁を許さないこと。
提出先Ⅱ内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、
経済産業大臣

中小企業の当面する金融上の困難を解消
し、「金融アセスメント法」の早期制定
を求める意見書

- 一 「不良債権の最終処理」によって中小企業への深刻な影
響が危惧されており、「金融検査マニュアル」の一律適用
と、ペイオフ解禁によって、資金不足と融資抑制を生ずる
懸念が高まっています。よって政府においては、次の事項
について措置を講ずるよう強く要望します。
- 二 中小企業の当面する金融上の困難を解消し、地域経済
を活発化させる対策として①ペイオフ解禁の再延長又
は実効猶予の措置を取ること。②不良債権の最終処理
にあたっては、中小企業と地域経済への影響を最小限
とする方策を講ずること。③金融庁は、地域と中小企
業の実態にあつた別の基準をもとに「金融検査マニ
ュアル」を作成し、中小企業に適用すること。
- 三 金融問題を本格的に解決するために、「地域と中小企
業への円滑な資金供給に努力する金融機関を公的に評
価し情報を開示することにより、地域と中小企業との
共生共存を図る金融機関を支援し育てる」物的担保

牛海綿状脳症（BSE）対策に関する要
望意見書

- 一 地域の基幹産業として極めて重要な位置を占めている酪
農・畜産の安定的な発展を図るため、次の事項について適
切な対策を講じられるよう強く要望します。
 - 二 牛海綿状脳症（BSE）の患者発生の原因を早急に究
明すること。
 - 三 調整保管をした牛肉については、消費者の不安を取り
除き牛肉の消費拡大を図るため、市場に流通させずに
焼却処分すること。また、牛肉の調整保管は国の責
任において実施すること。
 - 四 酪農・畜産農家等が被った経済的損失に対して補てん
措置を講ずること。
 - 五 牛の特定危険部位及び肉骨粉の焼却処理については、
食肉処理場設置者及び自治体の焼却施設管理者に適切
な焼却方法を示すこと。また、緊急的な施設整備に対
して財政支援を行うとともに恒久的な焼却施設の整備
を図ること。
 - 六 検査の円滑な実施のため、検査体制の強化を図り、滞
留牛の早期解消を図るため食肉処理場での処理能力の
増強を図られるよう必要な処置を講じること。
 - 七 大家畜経営維持資金の市町村利子補給分については、
地方交付税で措置すること。
 - 八 消費者、学校給食関係者や関連業者に対し、牛海綿状
脳症（BSE）に関する正しい知識の啓発と正確な情
報提供を行うこと。
- 提出先Ⅱ衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、
環境大臣

一般質問

第四回議会定例会における一般質問は十二月十一日に行われ、四議員から質問がありました。

質疑の概要をお知らせいたします。

質問者 宮井能睦 議員

町営バスの時刻変更について

問 町営バス東長沼・希望線は一日四便となっているが、加賀団体の住民の増加及び民間会社二社（約四十名）が操業していることから路線変更等について考えを伺いたい。

林施設課長 東長沼・希望線は、いずれも始発が「りふれ」で、第一便は七時五分発の基線經由で東長沼が七時四十六分、「りふれ」着が八時二分、第二便は十時一分発の山加山線經由で東長沼が十時十七分、

ついて

「りふれ」着が十時五十八分、第三便は十四時八分発の山加山線經由で東長沼が十四時二十四分、「りふれ」着が十五時五分、第四便は十六時二十八分発の基線經由で東長沼が十七時九分、「りふれ」着が十七時二十五分の平日一日四便、日曜、祝日は一日二便となっています。
板谷町長 来年二月一日から道路運送法の改正により、路線バスにかかる需給調整の規制が廃止になります。規制緩和

和になりますので、この時期に合わせて見直しを現在検討しています。よって、当地域の住家の建設状況等については十分把握していますので、これらの中で許す限り便益性を高めるような路線ダイヤを組んでまいりたいと思います。

質問者 松本修二 議員

市町村合併に対する基本的な考え方について

問 国・道において市町村合併の検討、推進対策が講じられているが、合併をした地域と合併をしなかった地域とに格差が生じると思われる。優遇措置期間も残り少なく住民に対しての情報の提供、議論の重ねが必要と思うが、基本的な考えを伺いたい。

堂前助役 昭和四十年に市町村の合併に関する法律が制定され、十年ごとに延長し、これまで三回改正されています。平成七年の改正では、特例期間が平成十七年三月三十一日までの期限となっています。しかし、合併がなかなか

進まないこと及び地方分権を踏まえて、政府は平成十一年に合併を促進するため新たな優遇措置制度を設けました。主な内容としては、市の要件の特例として、平成十七年三月三十一日までに合併した場合、四万人で人口要件を備えているものとする。平成十六年三月三十一日までは三万人とする。次に、地方交付税の算定の特例で、合併関係市町村が合併前の区域をもって存続した場合に算定される額の合算額を下回らないように算定する期間を十年間とする。その後五年間で当該算定による増加額を段階的に縮減す

る。次に合併特例債の創設で、合併市町村が市町村建設計画に基づく、特に必要な事業に要する経費については、合併後十カ年度に限り特例地方債（合併特例債充当率九十五％）をもって財源とすることができ、当該地方債の元利償還金の七十％を普通交付税で措置する。次に議員の退職年金の特例として、関係市町村の議会の議員のうち、合併がなければ退職年金の在職期間の要件、在職十二年を満了することとなる者は、当該要件を満たしているものとみなす。また、平成十二年二月に北海道が示した合併パターンは、全道で九十八例あり、本町は市制合体型として北広島市、長沼町、南幌町のパターン。同じく市制合体型として夕張市、栗沢町、由仁町、長沼町、栗山町のパターン。次に市昇格への市制施行型のパターンとして、栗沢町、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町の三つのパターンが示されています。現在、空知支庁において行財政検討会議を設置し、各市町村の将

来人口、行政体制、あるいは財政状況等について検討を行っています。

板谷町長 平成十六年度中に合併等を実施した市町村について、財政支援をするという

ような現在の法制度ですが、関係する自治体の首長でいろいろと意見交換、情報交換を行っています。ただ単に財政面だけをとらえて合併を議論することが全てではなく、

もちろん住民の皆さんと十分議論をしなければならぬ問題だろうと、それぞれの市町村長は認識をしているところ。その議論の中で、手法として事業によっては、一部事務組合または、広域連合あるいは、全部事務組合というような手法もあり、事業の推進によっては、しかるべき広域行政を進めるべきであろう。ただ、問題は合併を進める将来像として、やはり経済団体すなわち農協のあり方、さらには、商工会、商工会議所の姿も行政区内は一本化するべきであろうと、この様な意見もあり、非常に苦慮して

いるのが実態です。いずれにしても、再編について情報交換、意見交換をしながら進めなければならないと思います。各自治体において若干温度差があるのが実態です。複数の自治体がある意見では合意を求めなければならず、合意がない場合には成立しませんので、このことを十分認識しながら今後とも進めてまいりたいと思います。

平成十四年度の予算編成

について

問 政府等において構造改革の基本的な考え方が示されたが、本町にも重大な影響を及ぼすものと思われる。公共投資の削減、地方交付税の減額さらには、地方債償還に当たっての交付税算入の見直し等厳しい情勢の中、予算編成に對しての基本的な考えを伺いたい。

相澤総務課長 経済財政構造改革に関する基本方針では、不良債権処理と同時に聖域なき構造改革のための七つの改革プログラムの推進が提唱されており、その中でも特に地方の自立、活性化対策として、補助金の整理合理化、地方交

策である段階補正の見直しにより、小規模団体の交付税の減少等、本町にとってもその影響は少なくないものと認識しています。さらに、地方債についても充当率の引下げ、施設建設の財源措置として期待される地域総合整備事業債の廃止、箱物整備を対象外とする新たな財政措置制度の創設など、結果として公共事業を抑制する制度内容にシフトしています。来年度の地方単独事業については、地方財政対策において国の公共投資関係経費削減に連動し、前年度比十割減で調整されており、既存経費の徹底した見直し、財源の重点的、効率的な配分が急務となっています。

板谷町長 新年度の予算編成に当たりましては、非常に財源が厳しい環境にあり、これらを十分認識、把握しながら、厳しい状況が続く経済雇用情勢を充分反映して組まなければならぬと思います。特に歳入面では町税の伸びは全く期待が薄く、また、国庫補助と国庫負担金、地方交付税に至るまでもかなりの見直しが加えられるようであり、財源上大変厳しい状況にあります。この歳入をよく把握しながら歳出を組まなければならぬ。この歳入をよく把握しながら歳出を組まなければならぬ。この歳入をよく把握しながら歳出を組まなければならぬ。この歳入をよく把握しながら歳出を組まなければならぬ。

さらに、事務事業等の見直しが必要な向きは、これを効率的なシステムに改正いたし、また一般的にさらなる経費節減に努めなければならぬと思います。いずれにしても、「入るを計りて出ざるを制す」この精神をよく認識し、意識しながら効率的な財政運営が図れるよう予算編成に意を用いてまいりたいと思います。

質問者 佐藤 頼 浩 議員

町内公共施設から排出される生ゴミ廃棄物の処理について

問 各種公共施設等から排出される生ゴミの処理に相違が認められる。排出者責任が第一義であるが、現状と今後の改善はないか伺いたい。

相澤総務課長 町立病院の入院患者等に係る食事残飯については、委託の公務補により馬追清掃センターに直接搬入、ながぬま温泉、マオイオートランド、道の駅及びゴルフ場並びに保育所は、高齢者事業団に回収及び処理場に直接搬入を委託しています。役場庁舎は、ポイラー等の管理業務に従事する委託職員が処理場に搬入しており、りふれは、デイサービスセンターを運営している社会福祉法人迎光会に回収及び処理場搬入を委託しています。また、調理実習室の利用及び団体利用で生じた生ゴミは、利用者の皆様の責任で処理をお願いしています。

す。その他、町民会館、南北会館等についても同様です。

戸川教育長 学校給食センターは、年間約二百日の給食業務を実施しています。残菜は、一旦給食センターに集め、その後町内の養豚業を営んでいる方に処理業務を委託しています。その処理に当たっては、養豚業を営んでいる方が堆肥化をしています。委託料は、年七十三万七千円。処理量は年間約二万三千袋、一日約百十袋です。

将来的に見た処理方法の検討を。

問 将来的に見て家庭から排出される生ゴミ中の防腐剤や化学物質等による農地の土壌汚染も心配されるため、先々を見通した処理が必要でないか。考えを伺いたい。

町長 現在進めています広域ごみ処理推進協議会で話題になっており、その経過を踏まえながら、将来の展望については充分方法を検討して最終的に決定したいと思えます。

もし万が一、一般家庭から出る生ゴミについて危険が懸念される向きについては当然改善されなければならないと思えます。

市町村合併特例法などについての認識について

問 現在、国や道の主導による市町村合併の推進体制が着々と進められているが、合併しなかった場合の本町の姿はどうなるのか。合併した場合はどうか。広域連合を行政運営に取り入れた場合はどうか。特例措置などの情報も住民に周知されるべきであり、今後様々な研究課題が町民に示され、それぞれの案の将来像を描きながら町民に選択肢を提供していく必要があると予測されるが、現在の認識と今後の方向性を伺いたい。

堂前助役 (北海道が示した合併パターン及び市町村の合併の特例に関する法律の内容及び主な優遇措置については、重複するため掲載を省略します。)この合併については、なかなか進まないこと及び地方分権を踏まえて、政府は平成十一年に合併促進を促すための優遇措置を設け、促進に努めているところであり、国、道では支援のための体制をとるとともに、市町村合併支援本部を設置し、支援策を講じています。北海道では、合併パターンを示すとともに、空知支庁においては行財政検討会議を設置し検討しています。

板谷町長 市町村合併については、特にメリットを求めるものであり、手法によってはデメリットも生まれますので、いかに

メリットを多く求めていくかというあたりが最終決断のパロメーターになるであろうと、認識をいたしております。

複数以上の案として示されたパターンは三つありますが、これ以上にももちろん視野を広めていかなければならないわけであり、この合併そのものがいかにメリットを追求できるかというあたりがもっとも最終判断の要因になろうかと思っております。広域行政として進め得るものについては、合併の推進もさることながら、これらについても充分手法を検討しながら今後とも進めてまいりたいと思えます。

町民の参加、町民への情報提供等の考え方は

問 最終判断に至るまでの検討経過、町民にどう参加を求めるか、どの様に情報提供するか、また判断方法等について、今後計画するのか、方向性を出しているか伺いたい。

町長 もちろん意見交換、情報交換をし、私どもの市町村、または、しかるべき協議会等の中で検討が加えられるわけでありませんが、一般住民には広く周知をしなければいけないと思いますので、これらについては、経過や推移を見ながら、しかるべき手段を考えていきたいと思えます。

質問者 藪田 享 議員

二〇〇二年度以降の水田転作 と長沼町の農業の作付け計画 等、再建対策の道は

問 道米対が検討している来年度に向けた道内の転作等のガイドライン問題について、どう考えた対応が必要か。
また、武部農林水産大臣が私案として示し、来年度から実施される新たな転作の条件と今後の対応について、どうあるべきか伺いたい。

奥農政課長 新聞報道等の情報によると、北海道農協米対策本部委員会は売れる米作りに向け、平成十四年度から市町村別米の生産数量、作付面

積ガイドライン配分を行うことを検討しています。内容は、産地評価の基準となる指標と点数を、収量安定性が五点、反収水準二点、一等米比率五点、高品質米比率五点、計画出荷比率五点の計二十二点としており、配分はこれらの指標で得た点数をもとに産地を七ランクに分類し、水稲作付面積の調整を行う見込です。ながぬま農協の説明によると、見通し的には長沼町は四ランクの見込としています。本町の平成十三年度における米の

作付面積に関するガイドラインは、五、〇〇三畝で、一方生産調整は目標面積三、八〇五畝に対し実施面積四、七五七・六七畝であり、一二五%の達成率です。なお、管内において地域間調整を八〇五・九四畝行っています。

板谷町長 北海道農協米対策本部委員会は検討している米のガイドライン配分については、平成十三年度の転作面積がガイドラインを超過して達成している状況の中で非常に注視しているところで、国は十一月二十二日に明年度の米政策と見直しを決定しました。生産調整、稲作経営の安定対策、とも補償、計画流通制度、稲作の構造改革、備蓄水準、安全性確保と消費拡大等について方向を示したものであり、これらの具体的内容を早急に精査する必要があると思えます。施策の行方は、本町農業の今後に大きな影響を与えるところと見えます。本町の高品質米生産等いわゆる「売れる米づくり」は、農業団体と生産者が一体となって取り

組んでおり、年々その成果が現れています。また、販売戦略施設「米の館」の活用により、米卸に対する長沼米の評価も非常に高まっています。しかし、米の需給緩和による生産調整の強化や米価の下落による農家所得の減少等から、転作が五十%超の状況ですが、今後の米のガイドライン、麦、大豆の標準面積指標等を踏まえ、目まぐるしい農業情勢の変化等に対応し得るよう、生産者自らが将来に向けた作付け体系を確立する必要があると見えます。町においても、国、道並びに道米対の今後の推移を充分見極めながら、関係機関、関係団体と連携を図り、対応を検討していきたいと思えます。

新年度に向けた対策を生産者 任せでないという見解は

問 高収益作物の産地化、特産品化、そのためのソフト、ハードの後押し、誘導策など、まだまだ町ができるので、生産者に任せるとはならないという点での見解を伺いたい。

町長 生産者自らが云々というような決定付けで考えておりません。もちろん農業団体、関係者の意見を充分参酌しながら、また連携をさらに密にして判断しなければいけないという気持ちでいます。しかし、過去を考えてみると農業政策そのものも目まぐるしい情勢変化を経ています。ときには、矛盾する面も決して皆無とはいえない政策展開もありました。このことを充分認識しながら適切な判断をしなければいけないという決意です。さらにまた米、麦と大豆、これらについての転作または水稲作付することのみではなく、農業経営の立場から考えると花・野菜・果菜類または、果樹、これらを充分取り入れた中で所得の増額についても、知恵を結集しなければいけないと考えています。

町が進めているIT事業を

もっと町民が広く利用 しやすい内容に

問 農村における通信の利用機会を拡大し、さらには二十一世紀に相応しい新しい住民サービスの提供システムとしてのIT事業の利用方法について住民から問われている。町内の電話料は契約料だけで済むとか、広報無線の情報と同様な内容だけでは、はなはだ必要性が乏しいと考える。一人暮らしやパソコン・ファックスを持たない家庭のセットトップボックスの負担は大変なものと思配される。また、インターネットを活用している町民からは、町がプロバイタになると利用しやすいとの要望もある。提供する情報の内容も含め明らかにされたい。

(9)

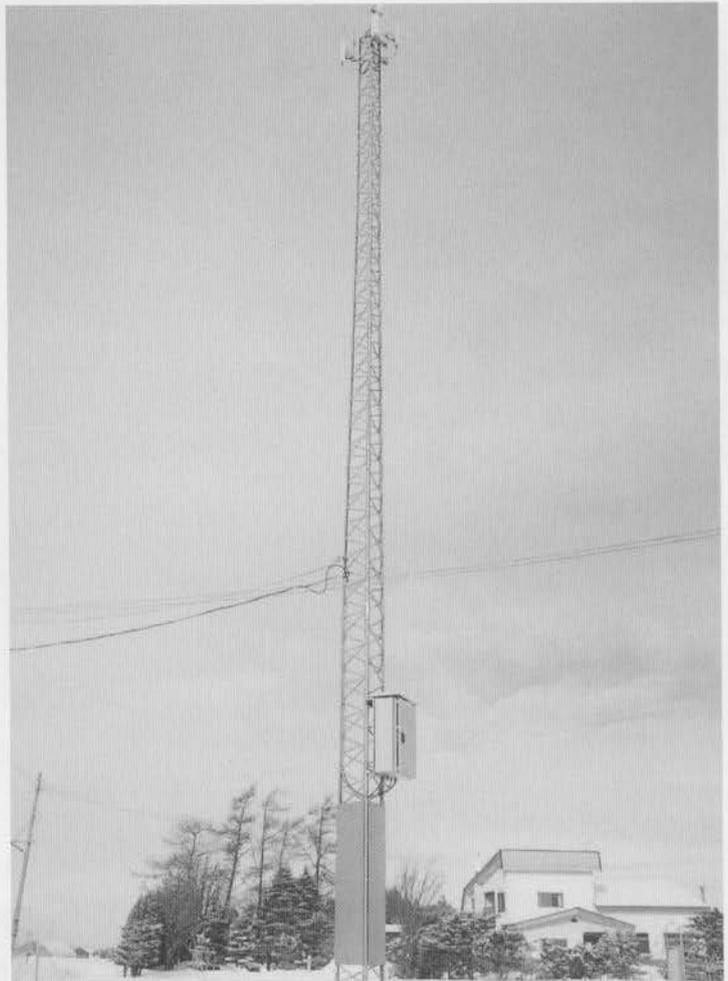
小西総務課参事 町民の方々へのPRについては、広報がぬまに「IT通信」の欄を四月号から設け、事業の内容を逐次お知らせしていますが、事業の範囲が広く、詳細にお知らせできていないという現状にあります。今後においても広報等を利用しながら継続、拡充してお知らせしていきたいと考えています。市内電話の内線化については、情報通信技術及びインターネット網

の活用方法の一つで、町民と町民間、行政、関係機関との間のコミュニケーションの活性化につながるものと考えています。また、現在整備しているシステムを活用することにより、提供時間、提供場所の制限がなくなり、各家庭から、あるいは公共施設十五箇所に設置を計画しているKIOSK端末、電話、ファックス等から情報取得が可能となるようなシステムになってい

ます。これにより、多様化する住民ニーズへの的確な対応が図られ、あらゆる町民への公平なサービスが可能になってくると考えています。直接町民の方々が活用できるシステムの主なものうち、行政系システムとしては、行政情報の提供、遠隔行政相談、公共施設案内、図書館情報ですが、行政情報については、役場からのお知らせ、本日の行事、お悔やみなど、広報無

線でお知らせしている内容はもとより、行政手続きに関する案内、あるいは防災情報、生涯学習分野、保健福祉などの様々な分野について、タイムリーな情報提供が簡単にできるようになっており、町民に対する情報発信の基盤になるものと考えています。遠隔行政相談については、公共施設のKIOSK端末から役場の各課に設置された情報系パソコンを一対一で接続し、画

像、音声による双方向通信による相談が可能となります。地域住民向けシステムでは、掲示板、会議室、相談室など町民間あるいは、町民と行政の間などの交流を支援する住民活動交流システムがあります。町民の方々が掲示板、会議室、相談室などに参加、ご利用いただければ情報の交換、交流が生まれ、よりよい地域コミュニティが形成されるものと考えています。特に、



無線基地局

相談室は、町民からの問い合わせに対し、行政側からメール機能を使って直接回答するシステムでは、土壌分析、病虫害情報、作付管理、市況売り立て、掲示板、食味、農協経営支援、ショッピングモールの各システムです。その他町民が利用可能な機能は、インターネット検索、閲覧、電子メールなどのインターネットサービス、電話及びファックスによる行政情報サービス、学校教育支援、気象データ閲覧などのシステムがあります。今後については、庁内情報、健康管理、福祉、医療系情報の高度利用、観光施設や公共施設の予約、統合GIS、電子申請など電子自治体の構築、LGWANへの対応など様々なものが考えられますが、これらについては町職員あるいは町民の方々がより活用できるような研修、教育の場を設けながら、行政、生活、経済の重要な共通情報基盤になるよう逐次整備していきたいと思えます。これらにより、町

民は窓口に出向くことなく、具体的案件について、双方向行政サービスが実現されるとともに、町民の間でも新しい住民活動の活性化が図られるものと考えています。また、町民と行政の双方向コミュニケーションが実現し、計画策定等に町民ニーズの反映が容易に行えるものと考えています。セットトップボックスについては、現在作成中のアプリケーションの表示及び操作性の確認を行い、価格や機能などを比較検討し、機種選定を行っていきたくと考えています。プロバイダとの関係ですが、町が上位プロバイダと契約し、サービスを提供する方向で運用計画を現在策定中です。板谷町長 セットトップボックスについては、財源や将来の財政負担、既にパソコンをお持ちの方との均衡などを考慮し、町民の活用レベルに応じて、パソコン並びにセットトップボックスなどを購入いただき、本事業で整備された機能を充分利用いただきたいと考えています。なお、経済

的に困りの方が本事業を利用するにあたって支障はでないように充分検討していかなければいけないと認識しています。

ファックスの利用
についての考えを

問 この機会にファックスとITとの結合した利用も大いに検討する余地が残っていると思うが、ファックスの利用についての農協を中心とした活用の考えを伺いたい。

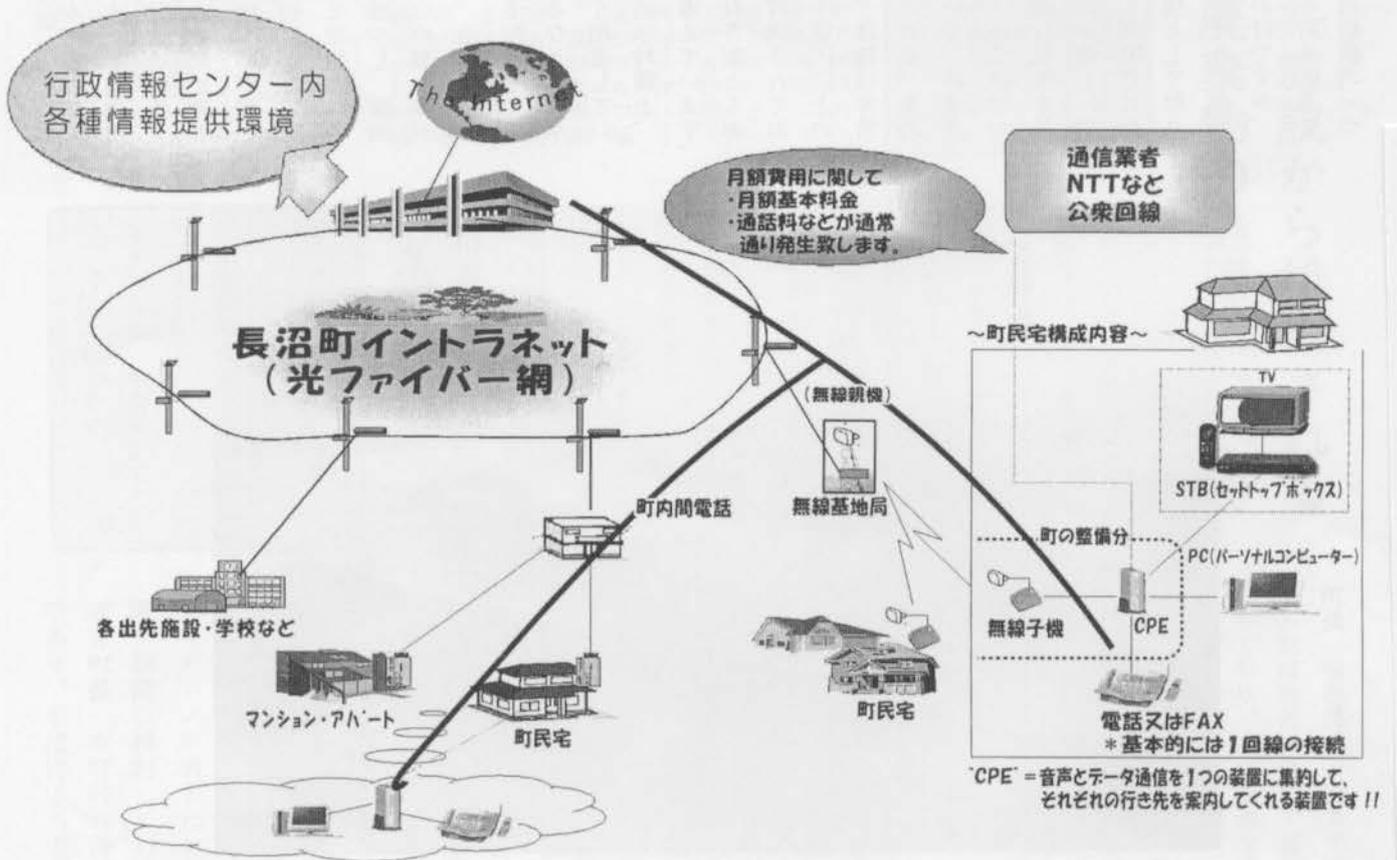
町長 今考えて進めている施設については、CPEすなわち家庭でジャックで受ける施設は、ファックスも取り付け可能であり、パソコン、セットトップボックスも接続可能であります。その選択については、ある人は全てを付けるかもしれないし、また比較的ITの弱者といわれる方については別の方法を選ぶかもしれませんので、公平性を充分考えた中で選択いただくものです。IT事業は、過去

のテレビ、カラーテレビの普及等を考えると決して先んじた政策ではなく、逆に世界的、国際的な見地からいうと非常に日本は遅れているとして、先の政府はe-ジャパン構想をあげ、世界・国際レベルに劣らぬようにと提案された政策であり、我が長沼町においても、これに遅れぬように計画し、今現在整備を進めているのが現況かと思えます。これから育っていく幼児、小中学生で基礎教育をし、成人を迎えた時には、国際的なレベルに劣ることのないような教育を是非進めたいと思います。

※ 用語解説

- ・ **セットトップボックス**
既存のテレビをインターネットに接続するための装置
- ・ **プロバイダ**
インターネットへの接続サービスを提供する業者
- ・ **KIOSK端末**
駅の券売機や銀行のATMのような機器を利用して、いつでも行政機関のサービスを提供できる端末のこと。公共施設等に設置され、画面をタッチするといった簡単な操作で行政情報等を入手できる。
- ・ **ショッピングモール**
インターネット上の商店街
- ・ **統合GIS**
コンピューターに登録した地図データ上で、道路や建物、水道、下水道といったインフラの状況や、それらに関する情報など様々なデータを統合的に分析・表示するシステムのこと。
- ・ **LGWAN**
すべての地方自治体間を相互に接続し、国のネットワークである「霞ヶ関WAN」とも接続されるセキュリティーの確保された行政ネットワークのこと。
- ・ **アプリケーション**
コンピューターの実務・適用業務処理のために用いるソフトウェア
- ・ **CPE**
既存電話機・FAX等をネットワークに接続するための変換装置

町内電話の利用イメージ



千歳川の治水対策について 「検討委員会」の五案及び 新遠浅川方式について

問 千歳川の治水対策全体計画検討委員会の五案についての考えを伺いたい。また、新遠浅川方式については、大変な問題があると思うが町長としての考えを伺いたい。

林施設課長 合流点対策については、先の委員会で提言された、中心的に議論されてきました。同案では、千歳川の水位を下げるために、千歳川が石狩川に流れ込む地点を下流に移す案で、石狩川の流れを変える石狩川移設方式が三ルートと石狩川内に千歳川の仕切り堤防を造る背割堤方式、石狩川の横に新しい水路を造る千歳川新水路方式からなる三方式の五案です。しかし、当委員会が昨年の十一月から本年二月までに行った合流点対策案についての意見聴取では、参加した地元自治体や各種団体七十団体からの意見には、広大な農地の消失や江別

市全体の三割の工業地域が消失し社会的影響が大きいなど、同案に対する賛成意見がないことから、合意形成を図るのが難しい状況です。また、新遠浅川方式案については、流域内対策案を盛り込み、流域外へ分流量を最小限に抑制する対策ではありますが、当委員会においては、流域内での様々な方策が最優先されていることから、具体的な議論が進んでいない状況です。

板谷町長 合流点対策の五案については、農地の問題、市街地また工業地域などの膨大な用地が消失し、江別市への社会的影響が非常に大き過ぎる案であり、治水安全度にお

いても大変課題が残る対策案と認識しています。新遠浅川案については、計画水位の上昇による危険性の増大と遊水地設置に伴う農地への影響など流域内での負担により、放水路計画と比べて流域外への放水量が大幅に減少し、掘削深度も浅くなるため潮止堰が不要になるなど、沿岸漁業や自然環境に対する影響をできるだけ少なくするなど、放水路計画とは大きく相違している点から見ても治水対策上、これをベストと考えています。しかし、それぞれ各案とも非常に期間が長く計画されており、工事費も五千億円以上の巨費がかかるなど課題は非常に多く残るところです。先の検討委員会において、新遠浅川案については、総合治水対策等の対策案の進行状況を見た上で、万一それが著しい効果を果たさないと判断された段階で、検討事項として取り上げるべきというような提案がなされていたわけですが、私は優先順位をつけるべきではなく、同等の選択肢の一つ



千歳川（新南6号排水機場より）

として検討していただきたい、このように要請もしており、そのように認識をしています。いずれにしても、本検討委員会の議論を充分注視しながら、計画が早期に樹立されるように関係市町とさらに連携をとりながら要請を続けてまいりたいと思います。

合流点対策の改善 改良を加えた提案 をすべきでないか

問 国土交通省の基本的な考えは、流域内での治水対策であるので、五案のどれかをさらに改善して、一日も早く恒久対策を求めるべきではないか。見解を伺いたい。

町長 合流点対策を中心に考えた時には、いろいろな意見が分かれるかもしれませんが。しかし、合流点を抱える江別周辺の住民のことを考えた時には、非常に忍びがたいものがあるわけであり、それでもかつということは、無理だろうと、逆に私どもが合流点の

流域に生活しているとすれば、到底容認するようなことではないだろうと、かように認識しています。よって、

現段階では、先に申し上げたように、検討の順位を新遠浅川方式は別段に考えているようでありますが、私は当然同じ順位に、同じテーブルに上げて検討すべきだろうと認識していますから、合流点対策が非常に難点が多いということになれば、現在の委員会で検討されるであろうと、大きく期待したいと思っています。昭和五十六年に氾濫してから、二十年が経過しており、千歳川放水路計画が建設省で審議会の議を得て、計画を立案した、仮にあの段階で当局が決定しているなら、ほとんど完成に近いであろうと考えます。よって、当治水委員会についても是非勇断のある決断をいただきたいと考えています。

毎秒百トンの排水 機場設置に対する 受けとめ方は

問 江別市議会の特別委員会では、締切水門に毎秒百トンの排水機場が設置されるなら選択し得る計画の一つとして受け入れてもよい。とのことであるが、町長の受けとめ方を伺いたい。

町長 選択肢は、当初計画した千歳川放水路の方式から、経緯を経て現段階で提案された水位を下げない案もできました。それぞれ一長一短問題点を非常に多く抱えていますから、いずれの方法を選ぶにしてもそれ相当の問題点は必ずあると思います。しかし、河川工学上これがしかるべきと判断したならば、最終決断はやはり河川工学上ベストとする方法をとるべきであると、提言もしており、考えています。確かに水位の関係については、百分の一の確立でいくならば、かなりの水位が上がらるだろうと想像します。果たしてそれが、河川工学上百トンでいいのか、さらにまた百トンでは足りないのか、これ

らについても意見の分かれる点だと思いますが、いずれにしても効率の良い、余り長期間かからない方法を決断しなければいけないだろうと思っています。現世代に生きる者の務めとして、後世に悔いのないような選択肢を勇断を持って決断すべきであると、今後とも進言を続けてまいりたいと思えます。

学童保育の充実と

児童会館の建設を

問 現在の学童保育を全町的に考えると同時に時間の延長や土日祭日の実施等を改善してゆくべきと考えますが、全国的に施設整備が進められている児童会館の建設を急ぐべき時期と考えるが、考えを伺いたい。

東田社会教育課長 児童の放課後対策については、保護者が労働等の事由により、昼間家庭にいない小学校三年生以下の児童の健全な育成を目的として、昭和六十一年度より青少年会館において、学童保育を実施しています。近年、社会情勢の変化により、共稼ぎ等の家庭が増加し、入会する児童が年々増えてきている状況から、本年四月開催の臨時町議会において、児童会の定員を三十人から六十人に、また、指導員を一人から二人に改正する学童保育条例の一部改正について、議決いただきました。入会児童数はピーク時で五十名、現在四十七名が入会しています。また、平成十二年五月からは、学童保育以外の児童生徒を対象に、毎週火・木曜日の午後一時から五時の間、青少年会館にて、通称「おいで・O・I・D」という放課後支援事業を試行し、児童生徒の健全育成に努めているところであります。これについては、社会教育指導員が対応し、利用児童数は平均で四・五名、多い時で十五名になる日もあります。なお、児童

会の父母の会などから保育時間の拡大や中央以外の地区における学童保育の実施など、さらには近い将来の児童会館の建設について要望を受けているところ です。

戸川教育長 近年、児童を取り巻く環境は、核家族化の進行や女性の社会進出の増加、少子化傾向の進行などを背景として著しく変化し、家庭や地域での養育機能の低下が叫ばれる中で、児童福祉の推進は急務となっています。特に、学童保育の充実、働くことと子育ての両立のため、来年度からの学校の完全週五日制の導入などから、放課後対策としてなお一層重要な課題であると認識しています。したがって、学童保育の平日、土曜日、長期休業中における開設時間の拡大、さらには放課後活動支援事業の開設日の拡大についても実施に向け検討します。なお、保育内容に充実を図るためには、運営費などが嵩むため、保育料の見直しも検討していかなければならぬと考えています。また、

全町的な学童保育実施については、地域やPTA等の皆様のご意見も拝聴し、将来の実施に向けて検討したいと考えています。

青少年会館も築約三十年が経過し、施設・設備とも老朽化が進み、また利用者の増加により、手狭になってきているところ です。児童館の必要性、重要性は充分認識しており、関係機関とも連携を図りながら、その実現に向け、努めてまいりたいと考えています。

板谷町長 現在整備を進めています過疎地域自立促進計画、平成十二年度を初年度とする十六年度までの中にも位置づけられていますので、施設の整備については非常に財源、財政状況が厳しい環境でありますが、積極的に実現する体制で努力を重ねてまいりたいと思います。

委員 会 活 動

総 務 常 任 委 員 会

総務常任委員会は、十一月二十一日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

- 給与等について
 - 町有施設及び財産の維持管理について
 - 情報技術推進について
 - 町税の賦課及び徴収について
 - ながぬまコミュニティ公園の管理運営について
- 出席した委員
青野委員長、粟木副委員長、田嶋委員、野原委員、新谷委員、三好委員、藪田委員
調査の概要

給 与 等

高度情報化推進事業

小西総務課参事 光ケーブル埋設工事は十一月二十一日から開始し、完了は二月下旬頃を予定しています。無線基地

相澤総務課長 本年の人事院勧告については、俸給表の改定を行わず、官民給与の較差に見合った年額相当額、三千七百五十六円を暫定的な一時金として支給し、期末・勤勉手当を○・○五ヵ月分引き下げるとい内容であります。

藪田委員 一時金、三千七百五十六円の根拠は何か。相澤課長 今年度については額が小さいため、給料表の改定は困難であり、暫定的な一時金を支給するということで、人事院から出ている数字で民間給与と公務員給与の差額が一ヵ月三百十三円で、そのの十二ヵ月分で三千七百五十六円となります。

町有地の貸付

総務課参事より町有地の貸し付けについて説明を受け、質疑等を行いました。

いという家庭については、個別に対応させてもらい、ご理解を求めたいと思っております。

新谷委員 テレビに接続する場合、どの位料金がかかるのか。

小西参事 テレビで見える場合のセットトップボックスは現在アプリケーションの開発中であり、想定される機種については、五万円から十二万円程度までの四種類を想定しております。

町 税

IT講習会については、十一月十九日現在で三十四講座終了し、四三〇名が受講済みであります。今後は講座内容を検討し、引き続き実施をしていきたいと思えます。

コミュニティ公園

山科次長 ながぬま温泉の日帰り入浴は十月末現在、前年対比千九百三十二名の増で、宿泊者は四百九十九名の減であります。マオイオートランドの利用状況は昨年よりも若干減りましたが、パークゴルフ

議 会 日 誌

平成十三年

十一月

- 13、14 第二十六回豪雪地帯一町村議会議長全国大会・第四十五回町村議会議長全国大会（議長出席―東京都）
- 16 千歳川治水対策に係る説明会（議長・副議長出席―恵庭市）
- 19 南空知葬斎組合議会（関係議員出席―由仁町）
- 19、20 空知町村議会議長会役員会・第三回定期総会（議長出席―北竜町）
- 20 道央地区環境衛生組合議会（関係議員出席―北広島市）
- 21 総務常任委員会
- 22 議会運営委員会
- ” 第六回議会臨時会
- 26 病院決算特別委員会
- ” 農業委員との合同研修会
- 28 上川郡東川町議会一行来町（議長対応）
- 29 文教厚生常任委員会
- 30 産業建設常任委員会

フ場については、昨年よりも利用人数が増えている状況であります。

三好委員 マオイオートランドは年々数字が落ちてきているが、その要因の分析はしているのか。

山科次長 オートキャンプ協会の情報によりますと、全国的にみて、キャンパーの数は減ってはいませんが、オートキャンプ場の施設がかなり増えており、キャンプをする回数も減っていると聞いております。その辺りが減少の要因と考えられます。

三好委員 来ていただいたキャンパーに対し、アンケート等の調査はしているのか。

山科次長 アンケートは利用していただいた方全てに対して行っております。

今はその回答の分析中で、良い部分については、そのまま伸ばして行き、悪い部分は改善するよう努力をしたいと思っております。

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、十一月三十日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- 建設事業について
- 農業振興対策について
- 観光振興対策について

出席した委員
駒谷委員長、山田副委員長、松村委員、窪田委員、前田委員、土田委員、酒井委員及び田嶋議長

建設事業

林施設課長 (工事進捗状況について説明)

松村委員 南六号川の改修に関連して、南六号の南側に築堤があるが、長い年月をかけて造成した貴重な施設である。工事は上流に進んで行くが、肝心な西五線から排水機場ま

での間の築堤が無防備で切断されたままになっている。増水すれば、築堤の効果が出ないと思う。地元も早く対応してもらいたいと言っている。町としては、どのような認識を持っているのか。

林課長 西五線道路の嵩上げについては、現在、石狩川開発建設部河川事務所と協議を行っており、要望もしております。来年早々にも着工してもらおうように強く要望していきたいと思っております。

駒谷委員長 旭町団地付近の大雨による浸水の対処方法を調査し、検討してもらいたいと思う。

中原都市計画課長 (工事進捗状況について説明)
山田副委員長 パークゴルフの造成工事だが、使用となると、いつごろを予定しているのか。

中原課長 造成側から言えば、芝を養成し、しっかりと根づいたところで使ってもらおうのがベストですが、全体的な流れの中で、三十六ホールをどのような形で運用するかは商

工観光課が所管であり、芝の定着度合い等、現状を見ながら、協議し、供用開始を決めたいと思っております。

農業振興対策

奥農政課長 生産調整については、平成十二年度と比較すると九三一・六九㌔の増加となっており、作物については、麦、大豆、飼料作物で七〇㌔であります。

米の出荷状況については、基準数量が二六七、二六一俵で、一等米が一八二、七二〇俵、二等米が一〇六、四四俵、規格外数量が一、二八一俵、計二〇六、〇六五俵で進捗率は七七㊫となっております。

中山間地域等直接支払交付金制度は対象農用地が一、一六八・六㌔で、交付金総額は一億三百九十六万九千七百三円となっており、平成十二年度に対し、面積で十七・五㌔、交付金で二百七十五万三千二百二十一円増加しております。町単補助事業については、ほ場内透排水対策機械整備事

十二月

- 2 第十九回全町区対抗ババさんバレーボール大会 (議長出席)
- 3 南空知公衆衛生組合議会 (関係議員出席)
- 〃 北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会・北海道町村議会議長会理事會 (議長出席〃札幌市)
- 4 道央地域ごみ処理広域化関係市町村議会連絡協議會 (議長・副議長出席〃恵庭市)
- 〃 南空知ふるさと市町村圏組合議会 (議長出席〃岩見沢市)
- 5 空知教育研修センター組合議会 (議長出席〃滝川市)
- 6 〃 7 長沼町連合区長会行政懇談會 (議長出席〃登別市)
- 7 議会運営委員会
- 10 町村会・議長會三役會議 (議長出席〃札幌市)
- 11 〃 20 第四回議會定例会
- 13 〃 18 決算特別委員会
- 20 〃 23 全国市議會議長會基地協議會平成十四年度政

業、集落営農用施設整備事業、高品質米生産支援事業に対し、合計で千五百九十六万三千円の補助を行っております。

道が農業経営基盤強化促進基本方針の見直しを行いました。それに伴い、本町も基本構想の見直しをしなければならず、現在、作業を進めているところとです。この基本方針

の内容としては、認定農業者が制度化されており、認定農業者に対する経営基盤強化の支援措置を講ずるといようなことが定められており、さらに、農地保有合理化事業の実施を促進する事業、農業経営の改善を図るために必要な農業従事者の養成、確保を支援する事業、農業経営基盤強化のため施策を市町村において総合的に実施するなどの内容となっております。

松村委員 中山間直接支払制度の町農業振興基金の合計額はどの位なのか。

奥課長 三千百万円程度であります。今回千六百万円程度の事業が実施されることとなります。

松村委員 その基金の使い方は年度を繰り越しても差し支えないか。

奥課長 差し支えございません。ある程度積んで活用する、その時に活用する、それはどのような形でも良いことになっております。

観光振興対策

商工観光課長よりパークゴルフ場利用状況、農産物直売所の状況について説明を受け、質疑等を行いました。

文教厚生 常任委員会

文教厚生常任委員会は、十一月八日、二十九日、一月十八日に開かれました。主な調査内容は次のとおりです。

- 十一月八日 調査した事項
 - 学校教育対策等について
 - 現地調査

出席した委員

池田委員長、藤田副委員長、佐藤委員、宮井委員、松本委員、四釜委員及び田嶋議長
調査の概要

学校教育対策等

岩見沢市の「ITを利用した授業の実態」「学校給食の摂取状況」について研修視察を実施しました。



11/8 岩見沢市自治体ネットワークセンターを視察

- 十一月二十九日 調査した事項
 - 介護保険事業について

● 福祉施設の整備運営について

● 社会教育対策及び施設の整備運営について

● 住民保健対策について
出席した委員

池田委員長、藤田副委員長、佐藤委員、宮井委員、松本委員、四釜委員及び田嶋議長
調査の概要

介護保険事業

真室係長 (介護保険料賦課状況、保険料徴収率、要介護認定結果、介護保険サービス利用状況等について説明)
佐藤委員 最近の新聞で、障害者に関する介護保険の利用ということ、制度利用を変えたら負担が増えたという記事が載っていたが、その辺のところ詳しく説明してもらえますか。

加藤福祉課長 基本的に六十五歳以上の方であれば、障害者であっても、介護保険の適用を優先させることになっております。要介護認定を受けられるという方に関しては介

- 府予算編成時における実行運動(議長参加)東京都)
- 23 長沼スキー場開き安全祈願祭(副議長出席)
- 〃 長沼分屯基地交流会(副議長出席)
- 25 長幌上水道企業団議会(関係議員出席)
- 平成十四年
- 一月
- 1 新年交礼会(議長他各議員出席)
- 7 桃野さく氏「特別敬老祝金贈呈式」(議長出席)
- 〃 長沼消防団出初式(議長他各議員出席)
- 10 長沼町老人クラブ交楽会新年会(議長出席)
- 11 長沼町北部老人クラブ連合会新年総会(議長出席)
- 〃 長沼町交通安全祈願祭(議長出席)
- 14 成人式(議長他各議員出席)
- 17、18 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議(議長出席)東京都)
- 18 第一回議会臨時会

護保険の一割負担が原則であり、従来、身障法の関係でサービスを受けていた方については、所得によって無料という場合が多かったが、その部分の負担が若干増えていると思われる。介護と身障の場合で、サービスの対象が異なる場合は従来通りの身障の場合のサービスとなります。

予 防 接 種

福祉課長補佐よりインフルエンザ予防接種について説明を受け、質疑等を行いました。

り ぶ れ の 利 用

福祉課長よりりぶれの利用状況について説明を受けました。

図 書 館 の 利 用

東田社会教育課長（図書館の運営方針、推進重点目標等について説明）

吉田図書館長（図書館の利用状況について説明）

池田委員長 除籍など古くなつたので捨てるというのは、何年位を目やすとしているのか。

吉田館長 内部要綱があり、三回点検しない場合、督促しても返ってこない場合、貸し出しが無理なほど破損している場合、司書が見て古くなつたと判断する物、重複資料などは除籍の対象となります。

佐藤委員 本来、司書がする業務が図書館行事とか図書館の案内、これから始めようとする蔵書のデータベースの公開等で人員的にかなり負担がかかるのではないかと思うが、その辺の対応策は。

吉田館長 図書館スタッフは私以下六名で行っております。

特に今年、来年にかけて町のイントラネット事業が始まるということで、蔵書検索を準備中であります。また、ホームページの開設等も始まるという事で、現在、発行している図書館だよりを検討するなど、最大限、仕事の工夫をしなければならぬと思います。

一月十八日

調査した事項

● 文教施設の整備について

出席した委員

池田委員長、藤田副委員長、佐藤委員、宮井委員、松本委員、四釜委員

調査の概要

学 校 林

学務課長より学校林の状況について説明を受け、質疑等を行いました。

治水対策特別委員会

治水対策特別委員会は、十月三十日に開かれました。

主な調査内容は次のとおりです。

調査した事項

- 治水対策について
- 現地調査

出席した委員

山田委員長、土田副委員長、宮井委員、池田委員、駒谷委員

員、四釜委員、酒井委員及び田嶋議長
調査の概要

流域治水対策

林施設課長（河川状況、南六号川・馬追運河・直轄河川について説明）

山田委員長 旧夕張川については、河道整備と柳の伐かいを少しでも距離を延ばすよう要望してもらいたい。

林課長 柳の伐かいと合わせて、河道の掘削、床浚いを継続して要望していきたいと思っております。



10/30 治水対策特別委員会現地調査 (新南6号排水機場)

二 月

- 18 文教厚生常任委員会
- 19～20 長沼町商工会役員懇談会（議長出席）登別市
- 24～25 空知町村議会議長会役員会（議長出席）北竜町
- 25 長沼町身障福祉協会新年総会（議長出席）
- 26 厄祓年祝祭（議長出席）
- 27 昭和十七年生まれ還暦を祝う会（議長出席）
- 29 第十四回島田・吉井杯争奪ゲートボール大会（議長出席）
- 30 馬追運河治水対策協議会定期総会（議長出席）
- 6～7 全国市議会議長会基地協議会第六十五回総会（議長出席）京都市
- 13～14 町村会・議長会役員懇談会（議長出席）登別市
- 14 北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会・北海道町村議会議長会理事会（議長出席）札幌市
- 15 議会広報特別委員会

「私の散歩道」

開拓の斧に触れられず残っている小さな林、ながぬま温泉の地続き遊歩道である。

春の芽吹き頃、小雨が木々の芽を包み、陽光に屈折されると、それは銀の雫となる。

夏、繁茂する小枝に小鳥は群れをなし飛び交い、小洩れ日は心を癒してくれる。

秋、自然の織りなす錦の紅葉に感動する。そのような時、絵で表現できたらと好奇心が触発されるものです。

冬、金色の木の葉を落とし、寒空に曝した時、はじめてその全ての姿がわかる。人間も全ての虚飾を捨てた時、人として真の評価を受けるものと

鏡 國 雄

(12 区)



思う。老いても凜としている木立のようになりたいものである。

それらの風景の中で、心が傷むのは、木々の名札（鉄板）が直に太い釘で打ち込んでいる。無情の鉄槌である。

「花散らば花見の宴・草木色づけば紅葉狩り」こんな美しい日本文化は、ほど遠くなるばかりである。

小さなところにも気くぼりが肝心かと思いながら歩いています。

わたしのメッセージ

「あたりまえではない自然」



高 橋 薫

(16 区)

北海道に来て5年、長沼に来て2年になる。二人の娘とともに、雪のある時期はソリやスキーをしたり、雪上の痕跡を探ったりし、雪が消えれば、四季折々の自然を発見しに散歩に出る。都会にいた頃は、何時間もの渋滞を乗り越えてたどりつく自然が、ここでは、手の届く場所にあふれているのだ。

しかし、ここで長年を過ごしてしまうと、それがあたりまえになってしまうのだろうか。個人的な面で見れば、タバコの吸殻など小さなゴミから大型ゴミまでの投棄、不要なエンジンのかけっ放

しなどの自然への無関心。町としてみれば、まわりにたくさん自然があるのに、何か、人工的な無機質な要素を感じる公園。

自然と共生するには、私たち大人が自然に学び、次世代を担う子供たちにそれを伝えていく義務があると思う。身近にある自然を活かし、自然の大切さを感じ、学べるような施設があると良いと思っているのは、私だけなのだろうか。

今朝も寒さに負けず、カラスやアカゲラたちが餌を求めて家のまわりを飛びかっている。子供たちに、この自然の中にいることを、あたりまえではないと、わかってもらうにはどうすれば良いか、今も思案中である。

あとがき

新年明けより極めて順調な好天気に恵まれ、少しは期待できる一年となるのかと感じさせてくれるこの頃です。

昨年は二十一世紀のスタートの年であった訳ですが、余りにも先行きを占うには、悲しい事件の多く発生した年でありました。特に無差別テロ事件は教育に対するあり方を今更に考えさせられる事件であったと思います。世の中、何もかもが低迷し、これ以上下がりようの無い崖淵に追い込まれている様に感じさせられるこの頃ではありますが、こんな時期こそ町民一人一人が協力して行く事が大事な事と思います。

ケネディ大統領の言葉の中に「国をもっと発展させようとするなら行政が何かを行うのではなく国民それぞれが全体の為に何をできるか考えてほしい」と言ったそうです。まさに今その時期と考えさせられる所です。

議会だよりをお届け致します。議会とのパイプ役としてご愛読下さいます様お願い申し上げます。編集後記と致します。

二月一日

新谷寿美記